

消費者庁長官、消費者委員会委員長の人選の再考を求める

6月27日からの報道によると、政府は「消費者行政を一元化するため9月にも発足する消費者庁の初代長官に、前内閣府次官の内田俊一氏（60）を起用する方向で調整に入った。消費者庁と併せて内閣府に設置する第三者による監視機関『消費者委員会』の委員長には、弁護士の住田裕子氏（58）を充てる方向だ。」という。

これまで消費者被害問題に取り組んできた多くの消費者団体や専門家は、「消費者庁及び消費者委員会設置法」など関連法の成立を歓迎し、その役割・機能の発揮に期待を寄せてきた。国会審議及び法の精神に基づけば、その責を担う長・委員の人選は、当然に多くの消費者・国民に支持をされ、その後の活動に期待が膨らむものにならない。

然るに、前述の報道に接し、多くの関係者は落胆の意を隠せない状態となっている。私たちは、政府に対し、消費者庁長官や消費者委員会委員長及び委員をはじめとする民間からの登用を構想されている人事に関して、以下の視点で考えていただくよう要請する。

- ① これまで、消費者問題に積極的に取り組んできた見識ある方々の中からふさわしい人選をすること
- ② 国民から見て、消費者の立場・目線に立って事を進めていくであろうと評価される人選とすること
- ③ バランス論に陥ることなく、消費者問題の解決に真剣に取り組む熱意と力量のある方を人選すること

したがって、報道にある人事構想については、再考を求める。

2009年6月29日

新しい消費者行政を実現する連絡会

世話人代表 国府泰道

世話人 飯田秀男

世話人 二之宮義人

世話人 野々山宏

世話人 堀 泰夫